



【発信日】令和2年5月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 7番窓口）

産経建設部商工観光振興課 安達・平田

電話 0779-66-1111 内線 1803

大野市独自に 事業者対象に最大20万円の支援

中小企業等事業継続支援給付金申請受付の開始について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者を対象に支援を行うみだしの事業の申請受付を開始しました。

大野市民に広く情報を届けたく、周知にご協力をお願いします。

記

- 1 目的** 国の持続化給付金の支給対象とならない中小企業等のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者を支援する。
- 2 対象者** 国の持続化給付金の支給対象ではなく、市内に本社があり、市税等の滞納がない中小企業等で、次の要件のいずれかに該当するもの
 - (1) 令和2年1月から12月までの連続する3か月の平均事業収入額が、前年の同月平均事業収入額に比して20%以上50%未満の減少となった事業者
 - (2) 令和元年度以後に開業した者等(1)で示す平均事業収入額の比較が困難な事業者で、金融機関から融資を受け、令和2年1月から12月の間の連続する3か月の平均事業収入額が、融資資金計画等における同月平均事業収入見込額に比して20%以上の減少となったもの

※但し、農業事業者は、認定農業者に限る
- 3 給付額** 中小法人等（医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人含む）20万円
個人事業者等（フリーランス含む）10万円
※1事業者1回限り
- 4 申請方法** 補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添付のうえ、商工観光振興課へ簡易書留等で提出
補助金交付申請書類は商工観光振興課窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロード可
- 5 提出・問合せ先** 商工観光振興課（市役所本庁1階 7番窓口カウンター）
住所 〒912-8666 大野市天神町1-1
電話 0779-64-4816（直通）
- 6 申請締切** 令和3年1月15日（金）